

科目名	小児看護学概論 Introduction to Pediatric Nursing		担当教員 (研究室番号)	宮崎つた子 (207)		教員への連絡方法 (メールアドレス)	tsutako.miyazaki@mcn.ac.jp					
履修年次	2年次前期	科目区分	専門科目・生涯看護学		選択区分	必修	単位数 (時間)	1(15)	授業形態	講義	科目等履修生	否
科目目的	1. 小児看護の対象である子どもと家族の特徴ならびに子どもを取り巻く社会・医療・家族・環境状況について学び、小児看護の役割について理解する。 2. 小児の成長発達と健全な成長・発達を支援するための日常生活援助方法について理解する。											
ディプロマ・ポリシー (DP)	主要なDP	C その時代の社会情勢や、人々の健康に関する課題に沿った看護のニーズを意欲的に探究する姿勢を身につけている。(興味・関心・意欲)										
	関連するDP	A 人々の生命や人間としての尊厳及び権利を尊重し、共感的に関わる姿勢を身につけている。(姿勢・態度) E 看護専門職としての役割を認識し、看護の実践に活用するための専門的知識を身につけている。(知識・理解)										
到達目標	1. 小児看護の対象、目的、役割を記述することができる。 2. 小児に関する法律や政策の概要について記述することができる。 3. 小児看護において、どのように子どもの権利を保障するか記述することができる。 4. 小児各期の成長・発達の特徴を記述することができる。 5. 小児各期に応じた日常生活の援助方法について記述することができる。 6. 健康障害や入院が子どもと家族に及ぼす影響について記述することができる。											
成績評価方法 (基準)	試験 (80%)、レポート課題 (20%)											
再試験の有無と 基準等	有：不合格となった者全員を有資格者とする。 再試験は筆記試験とし、それまでのレポート課題は再試験の評価に加味しない。											
教科書	ナーシング・グラフィカ28 小児の発達と看護、メディカ出版											
参考書等	講義の中で必要時紹介する。											
学生の主体性を伸ばすための 教育方法と 学生への期待	子どもや家族の特徴をしっかりと理解して下さい。今後学ぶ小児看護方法Ⅰ・Ⅱ、小児看護学実習の基礎となる科目です。											
備考	小児看護方法Ⅰの先修条件となっている。											
回	学習項目				学習内容				主担当 教員	授業 方法		
1回	小児看護の対象と目的 小児看護の歴史の変遷				小児看護の対象、目的、役割について学ぶ。 小児看護における家族の位置づけ、家族看護について学ぶ。 小児医療と小児看護の歴史の変遷および現状と課題について学ぶ。				宮崎	講義		
2回	小児に関する法律と保健活動				子どもの健全な成長・発達や生活を支援する医療・福祉・教育に関する法律・政策の概要と具体的な取り組みについて学ぶ。 子どもの虐待の現状を理解し、その予防について考える。				宮崎	講義		
3回	子どもの権利と小児看護				子どもの権利条約、インフォームドコンセント(アセント)、病院の子ども憲章などについて理解し、小児看護における子どもの権利を具体的に考える。				宮崎	講義		
4回	子どもの身体的成長の特徴と看護 子どもの機能的発達の特徴と看護				子どもの身体的成長の特徴と健康問題について学ぶ。 子どもの成長・発達の原則、影響要因について学ぶ。 子どもの機能的発達の特徴と健康問題について学ぶ。				宮崎	講義		
5回	乳児期と幼児期の子どもの発達と援助 子どもの基本的な生活習慣と援助				乳児期・幼児期の成長発達の特徴について学ぶ。 健康診査や健康問題に対する援助について学ぶ。 子どもの基本的な日常生活行動(食事、睡眠、清潔、排泄、衣服の着脱)や社会的な生活習慣の援助と遊びの意義について学ぶ。				宮崎	講義		
6回	学童期と思春期の子どもの発達と援助				学童期と思春期の成長発達の特徴について学ぶ。 学童期と思春期によくみられる健康問題と援助について学ぶ。				宮崎	講義		
7回	小児看護における理論 子どもの発達の評価 子どものセルフケアの発達と援助				子どもの発達と理論について学ぶ。 子どもの成長・発達を評価する具体的な方法を学ぶ。 子どものセルフケアの発達と援助について学ぶ。 子どもの病気の理解と援助について学ぶ。				宮崎	講義		
8回	健康障害をもつ子どもと家族への援助				健康障害をもつ子どもと家族(入院・在宅・災害・教育など)の援助について学ぶ。				宮崎	講義		
学 習 課 題												
3回課題(事後): 「子どもの権利と小児看護」を所定の日時までに提出する。【配点5%】												
5回課題(事後): 「幼児期の成長発達の特徴を踏まえた入院中の小児看護」を所定の日時までに提出する。【配点5%】												
8回課題(事後): 「健康障害をもつ子どもと家族への援助」を所定の日時までに提出する。【配点10%】												
各レポートの課題内容や所定の用紙については、授業時間内で説明を行う。												
各回で必要な事前・事後学習の内容を説明する(事前学習: 2回~8回、事後学習: 1回~7回)。												
実務経験を活かした教育の取組												
・担当教員は看護職として小児看護等の臨床経験を有する。担当教員は看護の実践及び教育・研究活動を行っており、その経験を活かして本授業の講義を行う。												